

第4節 自然に育まれるまち

1. 貴重な自然環境を守り育てるまちづくり

自然に育まれながら、市民がこころ豊かに生活するためには、市民が誇りに思う山林、河川、田園風景、生物など貴重な自然環境を守り育てることが重要です。

このため、新市における緑化地区の総合的な整備を進めるとともに、生き物との共存に配慮しつつ、森林や農地を適正に維持・管理し、さらに、河川やダム湖周辺の環境整備などを進めます。

また、地域の自然環境の潤いを多くの人たちに感じてもらうために、観光・レクリエーションゾーンとの連携を強化します。

さらに、住民運動として行ってきた地域美化活動に対する支援を行うなかで、市民の手による自然環境の保全を実践します。

2. 資源循環型社会の推進

太陽光発電システムの活用や美しいまちづくり条例など、わたしたちは他都市に先駆けた取り組みを蓄積してきました。

今後とも自然に育まれる環境づくりを行っていくうえで、自然エネルギーやバイオマスの利用により資源が循環する社会の構築をめざした取り組みを積極的に推進します。

具体的には、太陽光発電システムの活用などの取り組みを行うとともに、有機廃棄物の資源化支援のほか、ごみの分別収集の徹底など資源回収やリサイクル・省エネルギー活動の推進に向けた支援・啓発を進めます。

3. 環境から学ぶまちづくり

新市に豊富にある自然環境から学ぶことは非常に多く、その結果が市民のこころの豊かさになっているといえます。また、ぬくもりのあるまちづくりは、自然に育まれて生活してきた市民のこころの豊かさによって成り立ちます。

こうしたことから、自然のすばらしさや自然を守る取り組みを学ぶ機会を積極的に提供していくために、環境教育や環境体験学習などの取り組みを行い、また、NPO活動との連携・協力を進めます。

【主な施策・事業】

主要施策	主な事業
貴重な自然環境を守り育てるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緑化地区の総合的な整備 ・ 森林の適正な維持・管理 ・ 農地の適正な維持・管理 ・ 河川改修・河川環境の整備 ・ ダム湖周辺の環境保全 ・ 内水面の生産基盤の確保 ・ 稀少生物の保護や生息環境の保全 ・ 地域美化活動への支援
資源循環型社会の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅用太陽光発電システムの設置促進 ・ 自然エネルギーを活用した発電等システムの導入促進 ・ 省資源・省エネルギー施策の推進 ・ ごみ資源の回収と活用促進
環境から学ぶまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校における環境教育の推進 ・ 環境教育・環境体験学習の場の提供